

带状疱疹定期予防接種のお知らせ



令和 7 年度から带状疱疹予防接種の助成を開始します！

1. 対象者 【洞爺湖町に住民票があり、下記の生年月日に当てはまる方】

65歳になる方	昭和35年4月2日 ～ 昭和36年4月1日
70歳になる方	昭和30年4月2日 ～ 昭和31年4月1日
75歳になる方	昭和25年4月2日 ～ 昭和26年4月1日
80歳になる方	昭和20年4月2日 ～ 昭和21年4月1日
85歳になる方	昭和15年4月2日 ～ 昭和16年4月1日
90歳になる方	昭和10年4月2日 ～ 昭和11年4月1日
95歳になる方	昭和 5年4月2日 ～ 昭和 6年4月1日
100歳以上の方	大正15年4月1日以前に生まれた方

町からの助成は**生涯に1度**です。5年に1度ではありませんのでご注意ください！

※带状疱疹ワクチンを接種したことがある方は、原則助成の対象になりません。

過去に接種したことが判明した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

※洞爺湖町外などで過去に带状疱疹ワクチンを接種したことがある場合は、洞爺湖町健康福祉課へご連絡ください。

2. 接種期間

令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日 接種期間外の接種は有料です

3. 带状疱疹ワクチンの種類など

	生ワクチン(ビケン)	不活化ワクチン(シングリックス)
接 種 回 数	1 回	2 回(標準接種間隔：2 か月) ※接種間隔が2か月を超えた場合は、6か月後までに2回目の接種を行う ※医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮可能
接 種 方 法	皮下接種	筋肉内接種
接 料 種 金	2, 5 0 0 円	7, 0 0 0 円×2 回まで
町民税非課税世帯または生活保護受給世帯の方は、無料となります。 接種当日に①～⑥いずれかの証明書を医療機関へ提出してください。 後日、証明を提出されても返金できませんのでご注意ください。 ①生活保護世帯証明書（無償）⇒健康福祉課（さわやか）・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所 ②非課税証明書（無償）⇒健康福祉課（さわやか）・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所 役場住民税務課 （交付申請の際は身分証明ができる書類をお持ちください） ③後期高齢者限度額減額認定証（コピー）…適用区分「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」の方 ④後期高齢者医療資格確認書（コピー）…限度区分「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」の方 ⑤重度心身障がい者医療費受給者証（コピー）…左上の丸の中に【老初】と記載されている方 ⑥介護保険納入通知書（コピー）…世帯市町村民税状況が「非課税」の方町民税非課税世帯の方		

※生ワクチンと不活化ワクチンの交接種は認められていません。

4. 洞爺湖町内の带状疱疹ワクチン実施医療機関

※予約が必要です。事前に必ず電話連絡をしてください。

医療機関名	所在地	電話番号	使用ワクチン
石田内科胃腸科	洞爺湖町本町 195	0142-76-3838	不活化
洞爺協会病院	洞爺湖町高砂町 126	0142-74-2555	生・不活化
ひじり在宅クリニック	洞爺湖町高砂町 30	0142-76-4838	生・不活化
峰村内科クリニック	洞爺湖町入江 51-17	0142-76-1515	生・不活化
洞爺温泉病院	洞爺湖町洞爺町 54-41	0142-87-2311	生・不活化
洞爺ファミリークリニック	洞爺湖町泉 43-12	0142-76-3239	生・不活化
洞爺湖温泉診療所	洞爺湖町洞爺湖温泉 69-1	0142-73-2220	生・不活化

※伊達市・豊浦町・壮瞥町内の医療機関でも接種が可能です。

希望される場合は、接種実施の有無を医療機関へ直接ご確認ください。

5. 当日の持ち物について

☐同封の予診票(事前に記入をしてください。)

※町内医療機関で不活化ワクチン接種の場合、2回目の予診票は医療機関にてお渡しします。

町外の医療機関で接種の場合は健康福祉課へお問い合わせください。

☐健康保険証またはマイナンバーカード ☐診察券(お持ちの方)

☐接種料金 ☐町民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は証明書

※60歳～65歳未満の方は、免疫疾患の身体障害者1級手帳のコピー

(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方)

6. 長期入院・施設入所されている方の手続きについて

定期接種対象の方で、長期入院・施設入所されている方は、接種前の手続きにより助成の対象となります。接種前に入所・入院施設の担当者を通じて洞爺湖町健康福祉課へご連絡ください。

7. その他

・体温が37.5℃以上あるなど、体調不良の場合は接種できません。

・**不活化ワクチンの接種を令和7年3月31日以前に1回終えた場合、2回目のみ助成の対象となります。(令和7年度のみ)**

各医療機関から予防接種の記録が洞爺湖町に届くまで1か月程度かかるため接種済みの方にも行き違いでご案内が届く場合がございますのでご了承ください。

・生ワクチン接種後に他の生ワクチンを接種する場合は、27日以上間隔を空けてください。(インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・新型コロナワクチンは制限はありません)

・接種後、医療機関から「接種済証」が渡されます。接種した証明になりますので大切に保管してください。

お問合せ先：洞爺湖町健康福祉課 ☎0142-76-4006 (平日8:45～17:30)